

自治体関係者 各位

私立大学関係者 各位

ご提案-1

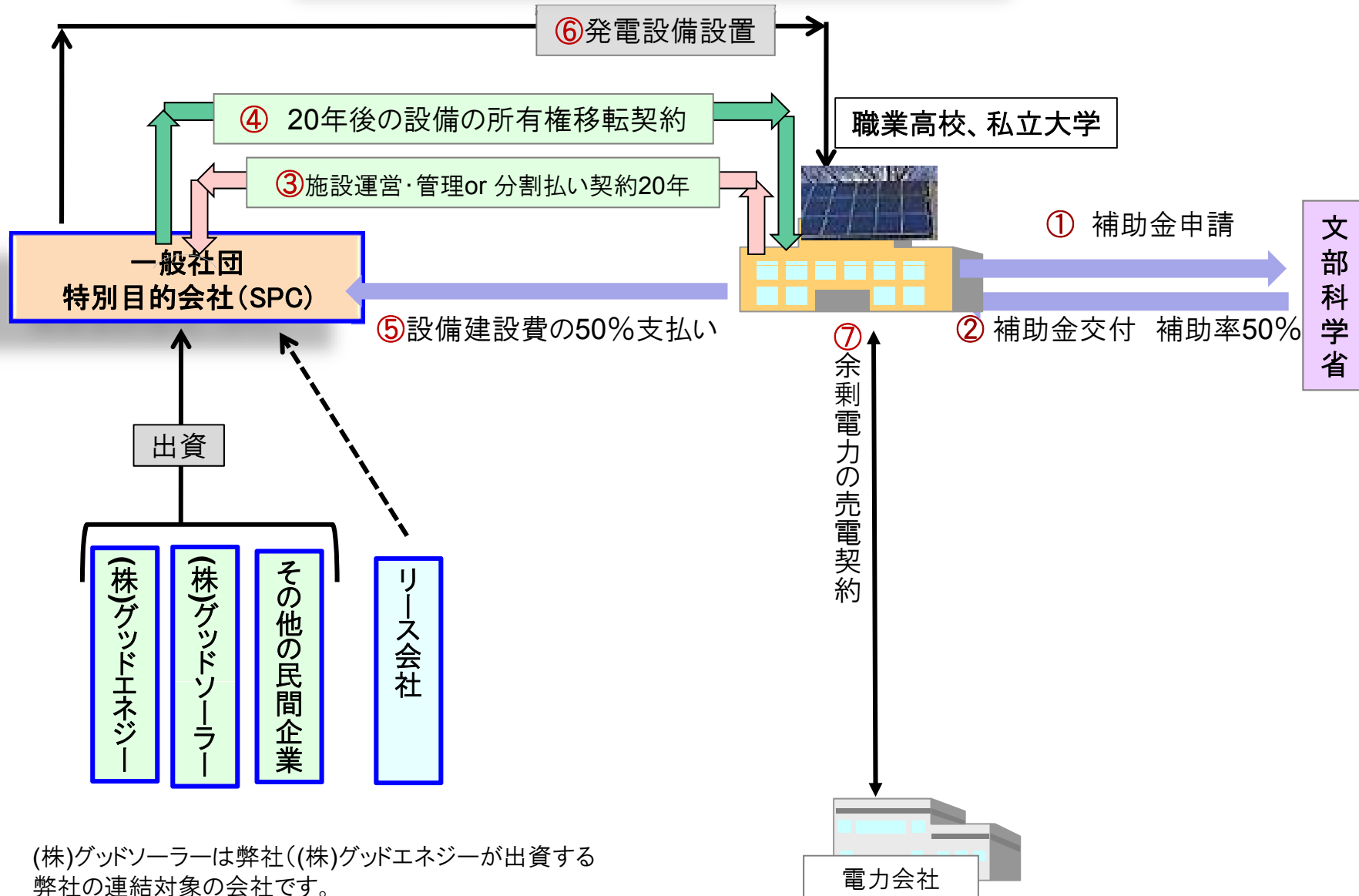
民間資金を導入し、職業高校、私大の資金負担なしに(A)太陽光発電設備(=独立電源)を設置し、(B)災害時の防災機能を高め、(D)電気代を削減し、(D)環境教育教材を開発するための ご提案



(株)グッドエネジー

設備導入時

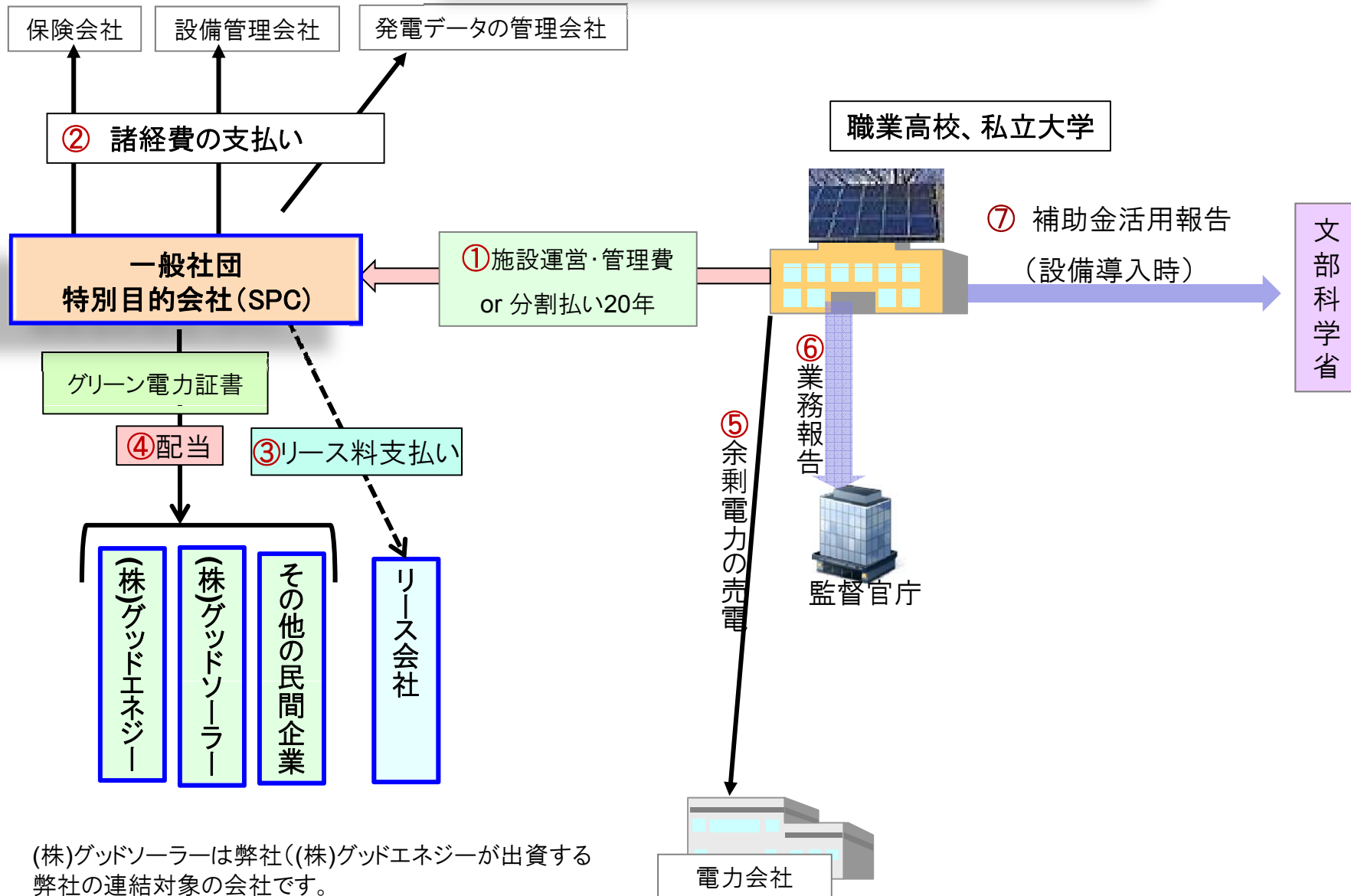
職業高校、私立大学での太陽光発電事業



(株)グッドソーラーは弊社((株)グッドエネジーが出資する
弊社の連結対象の会社です。

発電事業期間において

職業高校、私立大学での太陽光発電事業



(株)グッドソーラーは弊社((株)グッドエネジーが出資する弊社の連結対象の会社です。

本提案の背景（スキーム図を参照）

A

文科省が補正予算計上した私大における太陽光パネルの設置普及を民間資金で加速

- ・今回の補正予算措置で計上された、職業高校、私立大学において太陽光パネルを設置する際の補助率は50%。
- ・職業高校、私立大学が負担すべき建設費総額の50%の金額を弊社（または弊社の関連会社）が負担。

B

建設費の5割を入口で頂戴し、弊社を含む民間企業が発電設備を建設し残金は20年分割で受領

- ・SPCか一般社団を設立し、このSPCに弊社を含む民間の資金（出資、リース）を導入して売電事業を行う。
- ・民間の資金と今回の補助金を合算させて学校の屋根に太陽光パネルを設置し学校が発電を行う。
- ・スタート時に設備価額の50%を民間のSPCに支払ってもらい、SPCが発電設備を設置。残金は分割払いまたは業務委託費用とする。
- ・分割払い金額or 発電業務委託費は当該学校が現在、電力会社に支払っている基本料金込みの電気代と同等程度（最低19円/kwh） x 年間の発電量とする。

C

SPCは経費を支払い残りを民間企業に分配、グリーン電力証書分は民間が取得

- ・グリーン電力証書分の価値は民間が取得、売却して収益に加算する。そうしないと採算割れになる。

D

20年の分割払い期間が終了した時点で発電設備をSPCが学校に無償譲渡

- ・太陽光によるCO2削減分をパソコンで常時計測し学校にて排出権を「見える化」←環境教育教材に活用

本提案における学校側のメリット

A

学校側(自治体)の資金負担無しで太陽光パネル＝独立電源を屋上に設置

- ・文科省が自治体に取得した太陽光パネルの設置予算枠を有効活用できる。

B

電力会社との契約電力量を削減し、基本料金 & 電気代総額を削減

- ・電力会社に学校が支払う毎月の電気代は基本料金と従量料金の2本立てである。
- ・このうち、前者は過去1年間で最大の電力使用をした月(おそらく前年の8月)の電力消費量で決定される。
- ・学校は自前の発電設備である太陽光設備を校舎に設置して、電力会社から電力を購入する量を削減できる。
- ・これによって電力会社に支払う基本料金を削減可能となり、電気代の総額の削減を実現できる。